

一人で悩まずに何でも気軽にご相談！！国県市の専門職員等がお答えします。

# 登記 税金 年金 相続

消費生活 マンション管理 などの

## 無料行政相談会の開催

(茅ヶ崎・国県市合同行政相談所)

日時：10月24日(水) 13:00~16:00

(※受付は15:30まで・先着順)

場所：茅ヶ崎市役所本庁舎1階(市民ふれあいプラザ)

たとえば・・・

- 土地・家屋が亡くなった父の名義のまま。将来、相続のときが心配。
- 新しく買った宅地と住宅。夫婦共有名義にできるの？ 手続は？
- 相続税を払うか、生前贈与にするべきか・・・、税額は違うの？
- 遺族年金、厚生年金、国民年金。受給手続をよく分かるように教えて。
- 老後の財産管理、成年後見制度ってどんな制度ですか？
- マンション居住者間のトラブル(ペット、駐輪、騒音・・・)がある。対策は？
- マイナンバーって何？ マイナンバーでどう変わるの？
- 身近な国道・県道などの標識が見えづらい

・・・など

まくみみ神奈川



総務省行政相談センター

このようなご相談や国、神奈川県及び茅ヶ崎市の行政並びに民事に関するご相談について、専門の職員や相談員が対応します。**お気軽にご相談ください。**

参加機関：法務省横浜地方法務局、神奈川県、茅ヶ崎市、日本年金機構年金事務所、神奈川県司法書士会、東京地方税理士会、神奈川県行政書士会、神奈川県マンション管理士会、神奈川県土地家屋調査士会、人権擁護委員、消費生活相談員、行政相談委員、総務省神奈川行政評価事務所

※ ご相談者が多数の場合、受付時間内でも締め切りとさせていただくことがありますのでご了承ください。

◇ お問い合わせ先

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課 Tel 045-681-1100  
茅ヶ崎市市民安全部 市民相談課 Tel 0467-82-1111 (代)